

情報共有システムの委託業務への利用について

岡山県土木部技術管理課

1 対象となる業務

測量・設計・調査等一般的なコンサルタント業務

2 利用対象ユーザー

岡山県情報共有システム運用ガイドライン「2-4 システム利用対象ユーザー」に準じます。

ただし、現場代理人は、「主任技術者」に、監理（主任）技術者は「照査技術者」に読み替えます。

3 利用できる機能

①帳票作成（発議書類作成・ワークフロー機能）

決裁が必要な事項について利用できます。情報共有システムは委託業務に対応していないことから、工事様式の帳票の利用を認めるものとします。

【利用例】帳票（工事打合簿（提出））に協議記録簿等を添付して提出

②共有スペース機能及びメール機能

検討段階の図面や現場写真の確認等に利用できます。

4 利用手順

①利用を希望する場合は、監督員へ書面にて申し出てください。

②下記ホームページから利用手続きを開始してください。

（公益財団法人）岡山県建設技術センターHP

<https://www.octc.or.jp/share/index.html>

③メール本文に「委託場所」、「契約日」及び「委託金額（税込）」を記入の上、監督員と協議済の事前協議チェックシート（Excel ファイル）を添付して、サポートセンター（okayama_info@i-sus.com）へ送付してください。

5 利用料金

情報共有システム利用料金は、岡山県建設技術センターのホームページにて、ご確認ください。
なお、情報共有システム利用料金については、「直接経費」に含まれます。

【問合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

T E L 086-226-7410